

雲南市賃借料情報

毎年農業委員会では、1年間に締結された賃貸借の賃借料を集計し公表しています。

令和5年（2023年）1月から12月末までに締結（公告）された賃貸借における10a当りの賃借料は以下のとおりでしたのでお知らせします。

令和6年1月23日

雲南市農業委員会

1. 田（水稻）の部

（）内は物納数・（／10a・1反）

	平均額	最高額	最低額	筆数	【参考】使用貸借 （無償）筆数
雲南市全域	5,000 円	11,000 円	1,200 円	447 (80)	290
大東町	7,100 円	11,000 円	2,800 円	18 (2)	56
加茂町	6,000 円	10,000 円	2,100 円	21 (10)	9
木次町	1,900 円	4,700 円	1,200 円	14 (2)	1
三刀屋町	4,300 円	6,200 円	3,100 円	53 (53)	203
吉田町	5,100 円	7,000 円	1,900 円	338 (13)	9
掛合町	3,000 円	3,000 円	3,000 円	3 (0)	12

2. 畑の部

（）内は物納数・（／10a・1反）

	平均額	最高額	最低額	筆数	【参考】使用貸借 （無償）筆数
雲南市全域	2,500 円	6,200 円	2,000 円	17 (1)	27

【その他事項】

- ① 田の部の金額は、旧町ごとに全貸借契約における平均値を算出し、その値の±70%を超える値（平均値より70%高額や70%低額）を除外したデータを元に再度計算し算出しています。
- ② 賃借料を物納支給（玄米）としている場合は、60 kg当たり12,400 円に換算しています。
（令和5年産米仮単価で換算）
- ③ 算出結果の100 円未満を四捨五入しています。